

こんにちは「民生委員・児童委員」、「主任児童委員」です



蒲生地区民生委員児童委員協議会は、令和7年12月に新しいメンバーにより3年間の任期をスタートしました。

協議会は28名の「民生委員・児童委員」と、子どもや子育てに

関する支援を専門に担当する2名の「主任児童委員」の30名からなり、地域の皆さんが抱えている悩みや心配事の相談を受けたり、地域の皆さんと福祉サービスを提供する関係機関とをつないだりするなどの活動を行っています。

また、民生委員・児童委員は、こういった担当地区での活動に加えて、協議会の活動として、子育て支援や地域内の福祉施設への訪問・清掃活動、学校・園との懇談会など、様々な福祉活動のお手伝いもしています。

これからも、地域に根ざした「民生委員・児童委員」「主任児童委員」として、地域の実情を把握するとともに、必要とされる支援を受けていただけるよう、関係機関との連携や情報の提供を図っていきたいと考えています。

蒲生地区民生委員児童委員協議会はこれから3年間の任期を、この地でみんなが安心して健やかに暮らせるように、お手伝いをさせていただきます。

蒲生地区民生委員児童委員協議会
会長 門谷 浩

広げよう地域に根ざした思いやり

民生委員・児童委員は、

地域の“見守り役”“つなぎ役”です

民生委員・児童委員 主任児童委員 がいます！

お気軽に
ご相談ください

あなたのお近くに
民生委員・児童委員
はいます

私たちは
地域の身近な
相談相手です



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な助言や援助、また、福祉サービスを適切に利用するための情報の提供等を行っています。
民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門にする「主任児童委員」がいます。

ご存知ですか？

たとえば、こんなことでこまっていたらご相談ください

“子ども”に関すること



子育てについて

いじめについて

虐待について

“高齢者”に関すること



介護保険について

ひとり暮らし
で不安なことについて

“障がい児・者”に関すること



外出時の支援
について

障がい者手帳
の交付について

“その他生活全般”に関すること



健康について

生活保護について

貸付制度について

秘密は守られます！ 安心してご相談ください。

民生委員・児童委員は「民生委員法」により守秘義務があります。相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

蒲生地区民生委員児童委員協議会

(東近江市蒲生支所福祉担当)

TEL 0748-55-4883

